

2025年4月16日

ファンドレポート

次世代通信関連 世界株式戦略ファンド《愛称:THE 5G》
足元の基準価額の下落について

※5G:第5世代移動通信システム

「次世代通信関連 世界株式戦略ファンド《愛称:THE 5G》」(以下、当ファンド)の主要投資対象ファンドの運用会社であるニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エル・エル・シー(以下、ニューバーガー・バーマン)の見解のもと、足元の基準価額の下落についてご説明します。

足元の市場環境と当ファンドの運用状況

トランプ米政権による関税政策が株式市場の変動性を高め、世界の株式市場が大きく下落する展開となりました。4月2日、トランプ政権は一律10%の関税を導入した上で、国・地域別に上乗せを行う相互関税を発表しました。相互関税は想定以上に大規模である一方、交渉次第で引き下げられる余地があるとされています。その後、米国政府は多くの国・地域に対する上乗せ分の関税導入を90日間停止する措置を発表し、世界の株式市場は反発する動きとなりました。

中国を除いたほぼ全ての国・地域に対する高関税率の導入が一旦停止されたことで、株式市場は一息ついた形となりました。今後、日本、メキシコ、カナダ、EU(欧州連合)といった主要な貿易パートナーとの交渉を見守るフェーズに入り、貿易戦争が激化している中国も「ディール」を望んでいると言われています。

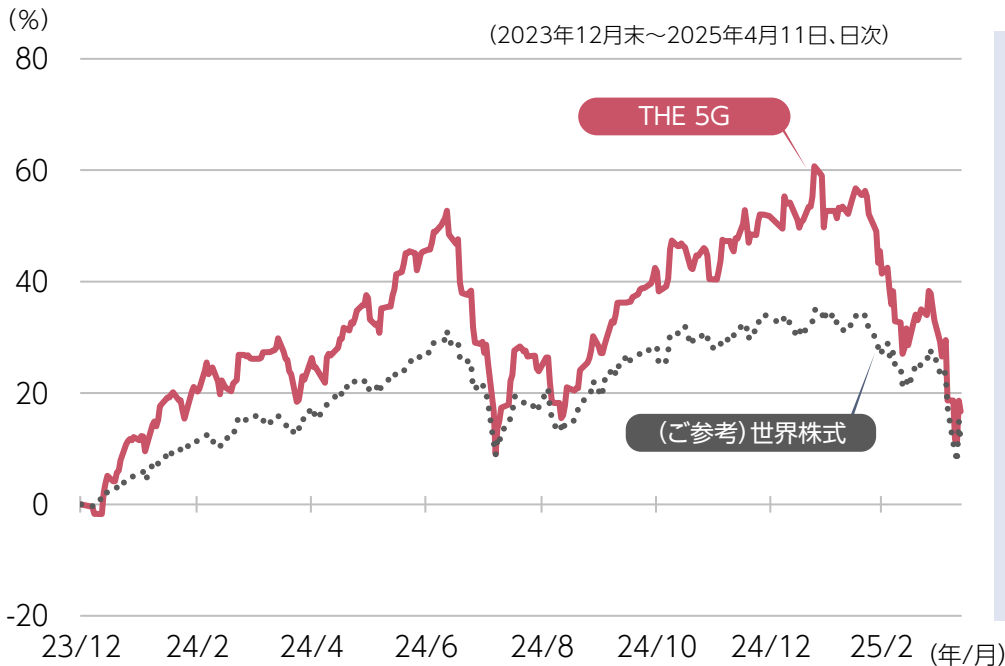
こうした市場の動向を受けて、当ファンドの基準価額は足元で大きく下げており、4月11日現在の3月末からの下落率は-9.7%となりました。

2025年以降に実施した主な組入比率の見直し

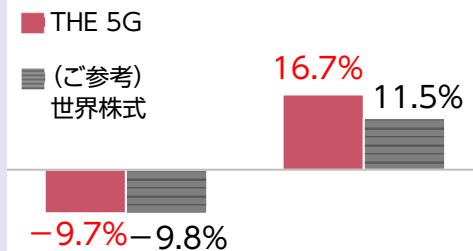
- 関税が影響しない成長領域のウェイト引き上げ(動画配信のネットフリックス等)
- 製品のバージョンアップ等で売上成長局面の企業のウェイト引き上げ(サイバーセキュリティのサイバーアーク・ソフトウェア等)
- AI(人工知能)の恩恵を受ける企業のウェイト引き上げ(SNS大手メタ・プラットフォームズ等)

2024年以降の当ファンドと世界株式の累積収益率の推移

(2023年12月末～2025年4月11日、日次)



期間別騰落率



3月末からの下落率

(2025年3月末～2025年4月11日)

通期

(2023年12月末～2025年4月11日)

※THE 5Gは基準価額(信託報酬控除後)を基に計算しています。世界株式は、MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス(配当込み、円換算ベース*)で当ファンドのベンチマークではありません。(*米ドルベース指数を基に当社が独自に円換算)

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

※上記は特定の有価証券への投資を推奨しているものではありません。また、今後当ファンドが当該有価証券に投資することを保証するものではありません。過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

基準価額および純資産総額の推移

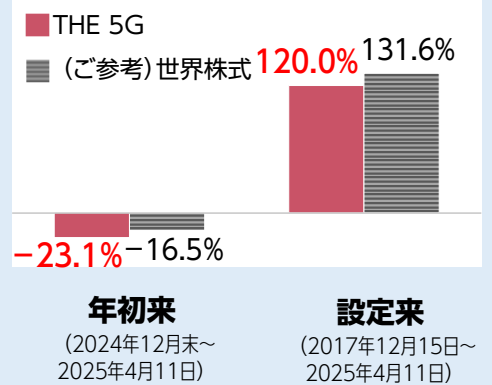
(2017年12月15日(設定日)～2025年4月11日、日次)

(2025年4月11日現在)



基準価額	22,001円
設定来騰落率	+120.0%
純資産総額	3,665億円
設定来分配金合計額	0円

期間別騰落率



※基準価額は信託報酬控除後の値。分配金は1万口当たり、税引前の値。

※世界株式は、MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス(配当込み、円換算ベース*)で当ファンドのベンチマークではありません。また、設定日を10,000として指数化しています。(*米ドルベース指数を基に当社が独自に円換算)

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

※分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配を行わないことがあります。

※上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

ファンドの投資リスク

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、全て投資者の皆様へ帰属します。投資信託は預貯金と異なります。**

株価変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、テーマ型運用に係るリスク、カントリーリスク、流動性リスク、金利変動リスク
※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

【その他の留意点】

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

ご購入の際は、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

お申込みメモ

信 託 期 間	無期限（2017年12月15日設定）
決 算 日	毎年1月7日（休業日の場合は翌営業日）
収 益 分 配	年1回、毎決算時に分配金額を決定します。 分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配を行わないことがあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
購 入 単 位	販売会社が個別に定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換 金 単 位	販売会社が個別に定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申 込 締 切 時 間	原則として、販売会社の営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購 入 ・ 換 金 申 込 受 付 不 可 日	申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けないものとします。 （休業日については、委託会社または販売会社にお問い合わせください。） ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・香港証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行休業日 ・ロンドンの銀行休業日
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※上記は、2025年1月31日現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

ファンドの費用

▼お客様が直接的にご負担いただく費用

購 入 時 手 数 料	購入価額に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。 （上限3.3%（税抜3.0%））
信託財産留保額	ありません。

▼お客様が間接的にご負担いただく費用

実 質 的 な 運 用 管 理 費 用 （ 信 託 報 酬 ）	純資産総額に対して 年率1.848%程度（税抜1.74%程度） 当ファンドは他のファンドを投資対象としています。したがって、当ファンドの運用管理費用（年率1.188%（税抜1.08%））に当ファンドの投資対象ファンドの運用管理費用（年率0.66%程度）を加えた、お客様が実質的に負担する運用管理費用を算出しています。ただし、この値は目安であり、投資対象ファンドの実際の組入れ状況等により変動します。
そ の 他 の 費 用 ・ 手 数 料	有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度、監査費用等を日々、ファンドが負担します。この他、投資対象とする投資信託証券においては、当該投資信託証券の信託報酬とは別に、投資信託財産に関する租税や、投資信託の運営・運用等に要する諸費用が発生します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

委託会社およびファンドの関係法人

- 委託会社：三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 [ファンドの運用の指図]
ホームページアドレス <https://www.smtam.jp/>
フリーダイヤル 0120-668001 (受付時間: 営業日の午前9時～午後5時)
- 受託会社：三井住友信託銀行株式会社 [ファンドの財産の保管および管理]
- 販売会社：当ファンドの販売会社については、次ページ以降の【販売会社一覧】をご覧ください。
[募集・販売の取扱い、目論見書・運用報告書の交付等]

【販売会社一覧】

商号等		登録番号	加入協会			
			日本証券 業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社あいち銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第12号	○			
株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第1号	○			
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第143号	○			
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第43号	○		○	
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第2号	○		○	
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）＊1	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）＊1	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第6号	○			
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第3号	○		○	
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第19号	○			
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長（登金）第3号	○			
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第7号	○			
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○			
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第46号	○		○	
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第56号	○			
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第16号	○			
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第5号	○		○	
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第6号	○			
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第45号	○		○	
株式会社常陽銀行（委託金融商品取引業者 めぶき証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第45号	○		○	
株式会社仙台銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第16号	○			
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第17号	○			
株式会社但馬銀行 ＊1	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第14号	○			
株式会社筑邦銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第5号	○			
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第39号	○		○	
株式会社東京スター銀行 ＊1	登録金融機関	関東財務局長（登金）第579号	○		○	
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第7号	○			
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第60号	○			
株式会社徳島大正銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第10号	○			
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第7号	○			
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第11号	○			
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第19号	○			
株式会社南都銀行 ＊1	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第15号	○			
株式会社八十二銀行（委託金融商品取引業者 八十二証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第49号	○		○	
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社広島銀行 ＊1	登録金融機関	中国財務局長（登金）第5号	○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		○	
株式会社北陸銀行 ＊1	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第3号	○		○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第1号	○		○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第649号	○	○	○	
株式会社三菱UFJ銀行 ＊1	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行（委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）＊1	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第33号	○	○	○	
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第38号	○			
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3283号	○	○		○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○	○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第370号	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第15号	○	○	○	
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○

＊1 ネット専用のお取扱いとなります。
※上記は2025年3月末現在の情報であり、販売会社は今後変更となる場合があります。

【販売会社一覧】

商号等		登録番号	加入協会			
			日本証券 業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第5号	○			○
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第191号	○			
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第169号	○			
岡地証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第5号	○	○		
おきぎん証券株式会社	金融商品取引業者	沖縄総合事務局長（金商）第1号	○			
木村証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第6号	○			
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第392号	○			
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第65号	○			○
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2938号	○			
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第35号	○	○		
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第21号	○			
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第10号	○			
七十七証券株式会社 *2	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第37号	○			
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第188号	○			
株式会社証券ジャパン *3	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第170号	○	○		
株式会社しん証券かもと	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第5号	○			
株式会社スマートプラス *4	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3031号	○	○		○
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第128号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第6号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第36号	○			
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第121号	○			○
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第32号	○			
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第25号	○			
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第75号	○			
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第138号	○	○		
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第21号	○	○		
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1977号	○			
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第134号	○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第20号	○			
PayPay証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2883号	○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第24号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第181号	○	○		
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3335号	○	○		
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第105号	○			○
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1771号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第199号	○			
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○			

*2 2024年12月2日以降、新規の買付けを停止しており、換金のみのお受付となります。
*3 新規の買付けを停止しております。
*4 一部の金融商品仲介業者経由での対面販売のみのお取り扱いとなります。
※上記は2025年3月末現在の情報であり、販売会社は今後変更となる場合があります。

【 ご留意事項 】

- 当資料はニューバーガー・バーマンの情報を基に三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。
- 当資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他の一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。

◆設定・運用は



商 号 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第347号
加 入 協 会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会



SMTAM投信関連情報サービス

お客様が指定されたファンドに関する情報(基準価額、レポート)や投資に関するコラム等をLINEでお知らせします。

※LINEご利用設定は、お客様のご判断でお願いします。
※サービスのご利用にあたっては、あらかじめ「SMTAM投信関連情報サービス利用規約」をご確認ください。